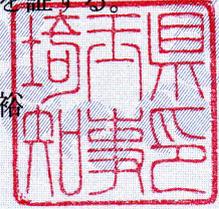


特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都葛飾区宝町二丁目34番23号
氏名 太平化成株式会社
代表取締役 百目鬼 健

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 5 年 7 月 4 日

許可の有効年月日 令和 10 年 6 月 30 日

1. 事業の範囲

中間処理

蒸留・焼却：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県久喜市河原井町23番4 以上1筆（面積5,000.04㎡）
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
- 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 5 年 7 月 1 日	指令廃対第340号	新規許可
平成24年 2 月 2 日	指令産廃第793号	変更許可（焼却施設の追加）
平成27年12月 3 日	指令産廃第881-1号	変更許可（蒸留施設の処理能力の増大）
平成30年11月 2 日	指令東環第124-2号	更新許可
令和 5 年 7 月 4 日	指令東環第16-1号	更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
蒸留施設	100.55 t/日 (13時間)	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 以上1種類	平成 5年 7月 1日 — —
焼却施設	27.3 t/日 (13時間)	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 以上1種類	平成 9年12月 1日 平成 9年12月 1日 特産5

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 以上1種類	100.0 m ²	3.0 m（屋内） （200Lドラム缶×606個）
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 以上1種類	—	— （19.0 m ³ 貯蔵タンク×1基）

(以下余白)